

付 議 第 2 号

平成 26 年度高知県立中学校入学志願者取扱要項及び入学定員に関する議案

別紙のとおり、平成 26 年度高知県立中学校入学志願者取扱要項及び入学定員を定めることについて、高知県教育委員会事務委任規則（平成 4 年高知県教育委員会規則第 1 号）第 2 条第 24 号の規定により議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任規則

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(24)教育委員会の所管に属する県立学校の入学志願者取扱要項及び入学定員を決定すること。

平成 26 年度高知県立中学校入学志願者取扱要項（案）

I 出願資格

- 1 高知県立安芸中学校、高知県立高知南中学校及び高知県立中村中学校（以下「県立中学校」という。）の第 1 学年に出願できる者（以下「入学志願者」という。）は、次のとおりとする。

平成 26 年 3 月に小学校を卒業する見込みの者

- 2 通学区域は、高知県立中学校の通学区域に関する規則（平成 13 年高知県教育委員会規則第 10 号）による。

ただし、高知県内の小学校卒業予定者で、保護者の転勤等の理由により通学区域が異なる県立中学校を希望する者、又は他の都道府県から保護者の転勤等の理由により県立中学校を希望する者は、あらかじめ志願先県立中学校長に通学区域外入学志願承認申請書を提出し、承認を受けた場合は出願することができる。

II 入学定員

各県立中学校の入学定員は、男女別に高知県教育委員会が別に定める。

III 日程

事 項	日 時	備 考
入 学 願 書 ・ 受 検 票 等 の 配 布	平成 26 年 1 月 8 日（水）午前 9 時から （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）	○ 志願先県立中学校で 配布する。
出 願 期 間	平成 26 年 1 月 27 日（月）から 1 月 30 日（木）までの 午前 9 時から午後 5 時まで ※ 郵送の場合は、必ず書留速達便とし、 1 月 30 日までの消印のあるものを有効と する。	○ 入学手数料として、 2,200 円の高知県収入証 紙をはる。
作文、適性検査 及 び 面 接	平成 26 年 2 月 15 日（土）午前 9 時から	
入 学 予 定 者 の 発 表	平成 26 年 2 月 20 日（木）午後 4 時	○ 各県立中学校におい て受検番号を発表する。 ○ 受検者全員に郵送で 通知する。
入学意思確認書 の 提 出	平成 26 年 2 月 21 日（金）から 2 月 27 日（木）までの 午前 9 時から午後 5 時まで ※ 郵送の場合は、必ず書留速達便とし、 2 月 27 日までの消印のあるものを有効と する。	○ 直接学校に提出する 場合は、左記の期間で学 校が定める日程、郵送の 場合は左記の期間とす る。
補欠入学期間	平成 26 年 2 月 28 日（金）から 3 月 5 日（水） まで	

IV 検査内容

入学志願者全員に対して、作文、志願理由書、適性検査の中から学校が指定する検査等（以下「検査等」という。）及び面接を実施する。

V 入学予定者の決定

- 1 入学予定者は、県立中学校長及び県立中学校長が任命する委員によって構成する入学者選考委員会（委員長は、県立中学校長を充てる。）を学校内に設け、検査等及び面接の結果を資料とし、入学志願者の中高一貫教育への意欲や目的意識等を総合的に判断し決定する。
- 2 検査等及び面接の実施方法等については、平成26年度高知県立中学校入学志願者取扱要領（以下「取扱要領」という。）で定める。
- 3 男女別に定められた入学定員に、男女いずれかの入学予定者が達しない場合には、次のように取り扱うものとする。
入学予定者となる男子が入学定員に達しない場合には、女子から入学定員に達しない人数を充足することができる。同様に、入学予定者となる女子が入学定員に達しない場合には、男子から入学定員に達しない人数を充足することができる。
- 4 各県立中学校長が必要と認める場合は、入学予定者の決定とともに補欠入学予定者を決定することができる。
- 5 その他
 - (1) 特定の市町村（学校組合）立の中学校区から県立中学校への希望が著しく偏る傾向が見られる場合には、中学校区ごとに入学予定者の合計人数の制限を設ける。
 - (2) 県立中学校長は出願について不正の事実があったときは、入学後においても、入学の取消し等の措置を行うことができる。

VI 補欠入学

- 1 補欠入学は、入学辞退者が生じた場合、これを実施する。
- 2 補欠入学を実施するに当たっては、Vの4に定める補欠入学予定者を対象に、順次、入学予定者に充てる。
- 3 補欠入学の実施方法等については、取扱要領で定める。

VII その他

この要項に定めるもののほか、県立中学校の入学者の決定に関し必要な事項は、県教育長が取扱要領で定める。

VIII 附則

この取扱要項は、平成25年6月26日から施行する。

別紙 2

平成 26 年度高知県立中学校入学志願者取扱要項のⅡ入学定員について（案）

校 名	入学定員
安 芸	男女各 35 名
高 知 南	男女各 60 名
中 村	男女各 35 名
合 計	男女各 130 名

参考資料 1

平成26年度高知県立中学校入学志願者取扱要項の主な変更点等について

1 入学定員

平成26年度
各県立中学校の入学定員は、 <u>男女別に</u> 高知県教育委員会が別に定める。

平成25年度
各県立中学校の入学定員は、高知県教育委員会が別に定める。

2 主な日程

項 目	平成26年度
入学願書・受検票等の配布	1月 8日(水)から
出 願 期 間	1月27日(月)から 1月30日(木)まで
作文、適性検査及び面接	2月15日(土)
入 学 予 定 者 の 発 表	2月20日(木)午後4時
入学意思確認書の提出	2月21日(金)から 2月27日(木)まで
補 欠 入 学 期 間	2月28日(金)から 3月 5日(水)まで

項 目	平成25年度
入学願書・受検票等の配布	1月 8日(火)から
出 願 期 間	1月29日(火)から 2月 1日(金)まで
作文、適性検査及び面接	2月16日(土)
入 学 予 定 者 の 発 表	2月21日(木)午後4時
入学意思確認書の提出	2月22日(金)から 2月28日(木)まで
補 欠 入 学 期 間	3月 1日(金)から 3月 6日(水)まで

3 入学者の決定

平成26年度
<p>V 入学予定者の決定</p> <p>1 略</p> <p>2 略</p> <p>3 <u>男女別に定められた入学定員に、男女いずれかの入学予定者が達しない場合には、次のように取り扱うものとする。</u> <u>入学予定者となる男子が入学定員に達しない場合には、女子から入学定員に達しない人数を充足することができる。同様に、入学予定者となる女子が入学定員に達しない場合には、男子から入学定員に達しない人数を充足することができる。</u></p> <p>4 <u>各県立中学校長が必要と認める場合は、入学予定者の決定とともに補欠入学予定者を決定することができる。</u></p> <p>5 その他</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 略</p>

平成25年度
<p>V 入学予定者の決定</p> <p>1 略</p> <p>2 略</p> <p>3 入学志願者が入学定員を超える場合は、入学予定者の決定とともに各県立中学校長が必要と認める数の補欠入学予定者を決定する。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 略</p>

平成 26 年度高知県立中学校入学志願者選抜の主な変更点について

1 入学定員について

(1) 現行の入試制度の課題

義務教育での学習は、男女平等の基本理念のもとに、男女の児童生徒数のバランスがとれた環境で交流し、互いに理解を深めることが非常に重要である。

現行の県立中学校の入試制度では、中高 6 年間の一貫した教育活動を受けるのに十分な適性を有する人物であるかどうかを総合的に判定することによって、入学予定者を決定しており、性別を考慮していない。そのため、県立中学校では、女子児童の入学志願者の割合が多いことから、結果的に、入学後の生徒数において女子生徒が 6～7 割程度を占めている（【参考資料 3】参照）。また、県立中学校の周辺の公立中学校の中には、県立中学校の影響から、男子生徒の比率が多い学校も出てきている。そして、このような男女の生徒数の不均衡によって、体育の授業や部活動などをはじめとする様々な教育活動において支障もみられる状況である。

このような現状に対して、義務教育段階の中学校においては、男女の生徒数について配慮することが必要である。入試制度の改善によって、男女の生徒数のバランスを整え、より良好な学習環境を保證することが喫緊の課題であると考ええる。

(2) 改善案（【参考資料 4】参照）

男女別の入学定員を設定する。それによって、男女の生徒数のバランスのとれた良好な学習環境を保證する。

① 取扱要項

平成 26 年度（改善案）	平成 25 年度（現行）
<p>II 入学定員 各県立中学校の入学定員は、<u>男女別に高知県教育委員会が別に定める。</u></p> <p>V 入学者の決定 <u>3 男女別に定められた入学定員に、男女いずれかの入学予定者が達しない場合には、次のように取り扱うものとする。</u> <u>入学予定者となる男子が入学定員に達しない場合には、女子から入学定員に達しない人数を充足することができる。同様に、入学予定者となる女子が入学定員に達しない場合には、男子から入学定員に達しない人数を充足することができる。</u></p>	<p>II 入学定員 各県立中学校の入学定員は、高知県教育委員会が別に定める。</p>

② 取扱要領

平成 26 年度（改善案）	平成 25 年度（現行）
<p>各県立中学校の入学定員は、次のとおりとする。</p> <p>高知県立安芸中学校 <u>男女各 3.5 名</u></p> <p>高知県立高知南中学校 <u>男女各 6.0 名</u></p> <p>高知県立中村中学校 <u>男女各 3.5 名</u></p>	<p>各県立中学校の入学定員は、次のとおりとする。</p> <p>高知県立安芸中学校 70 名</p> <p>高知県立高知南中学校 120 名</p> <p>高知県立中村中学校 70 名</p>

2 適性検査等について

(1) 現行の入試制度の課題

平成 19 年度から毎年実施されている全国学力・学習状況調査においては、主として「知識」をみる問題と主として「活用」をみる問題の 2 種類の問題が出題され、当該学年（小学校第 6 学年及び中学校第 3 学年）において求められる学力の定着状況を測定している。これは、現行の学習指導要領が求める 21 世

紀を生きる子どもたちに必要とされる学力観に基づくものである。これを受けて、本県では、平成24年度から、全国学力・学習状況調査の対象学年以外にも高知県学力定着状況調査を実施して、義務教育の各段階において必要な学力の測定と定着のための取組を系統的に進めている。

それに対して、現行の県立中学校の適性検査は、小学校第4学年までの学習内容をもとにしてそれを活用する力をみることを出題の基本方針としており、先に述べた全国及び県の学力調査とは問題構成が異なっている。そのため、本県が進めている指導の継続性の上に立って、入学志願者の学力定着状況をよりの確に測定することができるよう改善が必要である。

(2) 改善案

全国学力・学習状況調査及び高知県学力定着状況調査と同様に、基礎的・基本的な学習内容の定着をみる問題と思考力・判断力・表現力をみる問題の両方を出題することで、現行の学習指導要領が求める学力観に基づいて、中高6年間の一貫した教育活動を受けるのに十分な適性を有する人物であるかどうかを判定することが可能な問題に改善する。

●入学予定者の選考方法等について

平成26年度（改善案）	平成25年度（現行）
<p>① 適性検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>適性検査A、適性検査Bを課す。適性検査Aは、主として言語・コミュニケーションや社会生活における適性をみる問題を出題する。適性検査Bは、主として数理や自然科学における適性をみる問題を出題する。</u> ・ <u>問題の構成は、適性検査A・Bともに大問を2～4問程度とする。</u> ・ <u>問題の内容は、基礎的・基本的な学習内容の定着をみる問題と、思考力・判断力・表現力をみる問題とする。</u> ・ <u>出題範囲は、小学校で学習するすべての内容とする。ただし、小学校の年間指導計画等を考慮したものとす。</u> ・ <u>検査時間は、適性検査A・B各40分、計80分とする。</u> ・ <u>評価は、適性検査A・Bそれぞれ50点満点として点数化して評価する。</u> <p>② 作文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 字数は400字程度、時間は45分とする。 ・ 評価はプロフィール型の評価（A・B・Cの3段階）とする。 <p>③ 面接</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集団面接又は個人面接を実施する。 ・ 評価はプロフィール型の評価（A・B・Cの3段階）とする。 	<p>① 適性検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I（言語・コミュニケーションにおける適性）、II（数理・自然科学における適性）、III（問題解決能力）を問う問題を出題する。 ・ 問題の構成は大問を4問とし、I、IIについては小問を4～5問、IIIについては大問を2問（人文系、理数系を各1問）とすることを基本に構成する。 ・ 小学校までに学習した項目の知識を測る問題は出題しない。 ・ 検査時間は45分とする。 ・ 評価は、基本的にプロフィール型の評価（点数化しない）とし、A（標準よりも優れている）、B（標準）、C（標準に達していない）の3段階で評価する。3領域ごとに評価し、総合的に判断する。 <p>② 作文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 字数は400字程度、時間は45分とする。 ・ 評価はプロフィール型の評価（A・B・Cの3段階）とする。 <p>③ 面接</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集団面接又は個人面接を実施する。 ・ 評価はプロフィール型の評価（A・B・Cの3段階）とする。

参考資料 3

◆ 県立中学校 男女別志願者数・合格者数

		H 2 3		H 2 4		H 2 5	
		志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数
安芸中学校	男	3 2 (42.1%)	2 7 (39.7%)	2 3 (36.5%)	2 1 (35.0%)	2 6 (45.6%)	2 1 (40.4%)
	女	4 4 (57.9%)	4 1 (60.3%)	4 0 (63.5%)	3 9 (65.0%)	3 1 (54.4%)	3 1 (59.6%)

		H 2 3		H 2 4		H 2 5	
		志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数
高知南中学校	男	1 3 6 (44.9%)	4 7 (39.2%)	1 1 0 (34.2%)	3 2 (26.7%)	1 1 8 (45.6%)	4 9 (40.8%)
	女	1 6 7 (55.1%)	7 3 (60.8%)	2 1 2 (65.8%)	8 8 (73.3%)	1 4 1 (54.4%)	7 1 (59.2%)

		H 2 3		H 2 4		H 2 5	
		志願者数	合格者数	志願者数	合格者数	志願者数	合格者数
中村中学校	男	7 0 (42.7%)	3 5 (43.8%)	6 0 (42.3%)	2 1 (29.6%)	8 2 (47.7%)	2 8 (40.0%)
	女	9 4 (57.3%)	4 5 (56.3%)	8 2 (57.7%)	5 0 (70.4%)	9 0 (52.3%)	4 2 (60.0%)

◆他県の県立中学校等の募集定員における男女比率の制限等について

設置者	学校名	募集定員	制限等
岩手県	県立一関第一高等学校附属中学校	男子 40 名 女子 40 名	現在の生徒数は各学年とも男女各 40 名。志願倍率は 2 倍を超えており、各定員数を満たしている。
茨城県	県立並木中等教育学校	男女各 80 名程度	例年、各校の志願倍率は 4～5 倍あり、各定員数を満たしている。
千葉県	県立千葉中学校	80 名	男女同数を基本とする。 二次検査受検候補者の人数は募集定員の 4 倍程度とし、男女同数を基本とする。
東京都	小石川中等教育学校 等	男女各 80	男子（女子）が充足しないときは、一般枠募集の合格候補者となっていない女子（男子）から募集定員まで充足する。
神奈川県	相模原中等教育学校 等	160 名（男女各 80 名）	例年、各校の志願倍率が 5 倍を超えているため、各定員数を満たしている。
長崎県	県立長崎東中学校	120 名	募集定員は男女同数を基本とする。 志願倍率は例年 3 倍を超え、現在の生徒数は各学年ともほぼ同数。
新潟市	市立高志中等教育学校	120 人（男女各 60 人程度）	平成 25 年度入試から。男子が増えた（1 年 58 人，2 年 37 人，3 年 32 人）。人数に関する規定はこれ以外にはない。
横浜市	市立南高等学校附属中学校	160 名（男女おおむね 80 名）	【第 1 次選考】選考の結果が上位の者から男女別に各 70 名を合格者として決定します。 【第 2 次選考】第 1 次選考の合格者を除いた者を対象とし、適性検査による選考の結果が上位の者から男女の区別なく 20 名を合格者として決定します。
大阪市	市立咲くやこの花中学校	80 人	男女比率は、男女それぞれ募集人員の 30% 以上を原則とします。

